

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公開番号】特開2016-77464(P2016-77464A)

【公開日】平成28年5月16日(2016.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2016-029

【出願番号】特願2014-211008(P2014-211008)

【国際特許分類】

B 26 B 19/38 (2006.01)

【F I】

B 26 B 19/38 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月18日(2017.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内刃(6)および外刃(7)を備えたせん断刃ユニット(8)が、本体ケース(1)の上部に設けたユニット支持体(9)で傾動可能に支持されており、

本体ケース(1)とせん断刃ユニット(8)との間に、せん断刃ユニット(8)を傾動不能にロックするロック構造と、せん断刃ユニット(8)が傾動するときの傾動反力を調整する反力調整構造が設けられており、

反力調整構造は、本体ケース(1)とせん断刃ユニット(8)のいずれか一方に設けられる切換え調整体(41)と、他方に設けられる反力調整体(42)と、切換え調整体(41)を切換え操作する操作具(43)を備えており、

切換え調整体(41)を操作具(43)で切換え操作した状態において、両調整体(41・42)が互いに係合ないし摩擦接合して傾動反力を発生しており、

せん断刃ユニット(8)をロック構造でロック保持した状態において、切換え調整体(41)と反力調整体(42)が係合ないし摩擦接合して、せん断刃ユニット(8)をロック構造と協同して位置保持している電気かみそり。

【請求項2】

反力調整体(42)の中心軸線(P2)が、切換え調整体(41)の中心軸線(P1)および切換え調整体(41)のスライド移動ライン(L1)に対して前後にずらしてある請求項1に記載の電気かみそり。

【請求項3】

ロック構造が、可動ロック体(27)と、切換え調整体(41)の中心軸線(P1)上に設けられる固定ロック体(28)と、可動ロック体(27)をロック状態とアンロック状態に切換える操作具(29)を備えており、

切換え調整体(41)と反力調整体(42)が係合ないし摩擦接合して傾動反力を発揮している反力付与状態において、可動ロック体(27)が固定ロック体(28)と傾動反力に抗しながら係合して、せん断刃ユニット(8)を切換え調整体(41)の中心軸線(P1)の側へ傾動させて前後傾動不能にロックしている請求項2に記載の電気かみそり。

【請求項4】

ロック構造が、切換え調整体(41)を兼ねて本体ケース(1)に設けた可動ロック体(27)と、せん断刃ユニット(8)に設けた固定ロック体(28)と、可動ロック体(27)

27)を上下に切換え操作する操作具(29)を備えており、

反力調整構造が、本体ケース(1)に設けられて上下に切換え操作される切換え調整体(41)と、せん断刃ユニット(8)で前後スライド自在に案内支持した反力調整体(42)と、反力調整体(42)を中立位置へ向かって移動付勢する復帰ばね(46・47)を備えており、

可動ロック体(27)および切換え調整体(41)は操作具(29・43)でスライド操作されて、切換え調整体(41)が反力調整体(42)と係合する反力付与状態と、可動ロック体(27)が固定ロック体(28)と係合するロック状態に切換え可能である請求項1に記載の電気かみそり。

【請求項5】

ロック構造が、棒状の可動ロック体(27)と、可動ロック体(27)の上端と係脱する凹部からなる固定ロック体(28)と、可動ロック体(27)をスライド操作する操作具(29)を備えており、

反力調整構造の反力調整体(42)は、それぞれせん断刃ユニット(8)で前後スライド自在に案内支持した下側の前段スライダー(44)と上側の後段スライダー(45)で構成されて、両スライダー(44・45)のそれぞれが復帰ばね(46・47)で中立位置へ向かって移動付勢されており、

前段スライダー(44)と後段スライダー(45)には、切換え調整体(41)と係合する連結穴(53・54)が上下貫通状に形成されており、

切換え調整体(41)は、切換え調整体(41)が前段スライダー(44)の連結穴(53)と係合する低反力状態と、切換え調整体(41)が前段スライダー(44)および後段スライダー(45)の両連結穴(53・54)と係合する高反力状態とに切換え可能であり、

ロック状態において可動ロック体(27)が固定ロック体(28)と係合している請求項4に記載の電気かみそり。